

## 重点的に取り組む主な経営課題

### 経営課題 1

### 【安全で良質な水道水の着実な供給】

計画	<p>めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまに水道水は安全でおいしいと認識していただいている状態。</li> </ul>
	<p>現状（課題設定の根拠となる現状・データ）</p> <p>【水源水質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市水道水の水源である淀川の水源水質に関して、国土交通省が主催する淀川水質汚濁防止連絡協議会や淀川から取水する水道事業者で構成する淀川水質協議会に参画し、水源水質事故時の緊急連絡体制の構築や、毎年の琵琶湖・淀川水系の水質の共同定期監視、水源水質におけるタイムリーな課題への対処を含む国や地方の行政機関への要望活動を実施するとともに、局独自でも有機フッ素化合物や残留医薬品などの未規制物質に関する調査を行うなど、水源水質の適正な管理活動を実施している。</li> <li>・一方、淀川の水質は、水源水質管理活動により改善傾向にあるものの、毎年のように20件前後の水源水質事故が発生していること、また近年では、水温の低い冬季にかび臭が発生するなど、これまで想定していなかった水源水質異常が発生している。</li> </ul> <p>【浄水処理過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の水道水は、2000(平成12)年からすべての浄水施設に導入した高度浄水処理により、健康影響が懸念されるトリハロメタンは3分の1以下に低減され、かび臭は完全に除去されるなど、安全性に加え、水道水のおいしさに関しても大きく改善された。</li> <li>・また全国で初めて水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得した水質試験所のもと、水道水質検査の精度を確保しながら、浄水処理過程において、水道水質基準の51項目に、独自で測定している項目を加えて、合計で220項目を超える水質項目について徹底した水質管理を行っている。</li> <li>・水質事故の原因となり得る物質のより高い除去効果を期待して、現行の凝集沈澱・砂ろ過処理に代えて、近年国内外で導入実績が増加しつつある膜ろ過技術を導入することについて検討を進めることとし、2014(平成26)年度から2020(令和2)年度にかけて、上流域で高度に活用されている表流水を淀川の最下流から原水として取水する場合における膜ろ過技術を現在の高度浄水処理と組み合わせることによる浄水処理の有効性について、知見を有する民間企業と共同で調査研究を実施してきた。</li> </ul> <p>【給水過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路部分の鉛給水管の解消に向けては、お客さま資産であるものの道路掘削が必要であることなどから、使用者・所有者等に対し工事への承諾を得ながら、水道局として、1995(平成5)年度以降、4次(21年間)にわたる給水装置整備事業において道路部分の970kmの鉛給水管を解消しており、それ以降の継続した取組により残された繁華街・商店街等の施工困難等路線部分の残延長は29km(2020(令和2)年度末時点)となっている。</li> <li>・また、宅地内に残存する鉛給水管については、所有者・使用者による取替となるため、建物の建替えや修繕等での取替となる。</li> <li>・受水槽方式は水を一旦貯留するため、直結直圧方式に比べて、災害や工事などによる配水管断水時にも安定的に給水できるが、受水槽の維持管理が必要で、その管理が不十分な場合には、水質への影響が懸念される。</li> <li>・受水槽の衛生管理については、水道法において水道事業者としても設置者に対する指導、助言、情報提供の実施が定められており、受水槽設置者等に対し、継続的に受水槽の衛生管理について周知・啓発を実施している。</li> <li>・上水道と地下水や工業用水道とのクロスコネクションは、当該施設内の水道水質への影響のみならず周辺地域への影響も懸念されることから、定期的な立入調査や周知啓発等を実施している。</li> </ul>
	<p>要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）</p> <p>【水源水質】【浄水処理過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の際の東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質による東北・関東地方などの水道水質への影響や、近年の利根川水系での大規模な水質事故等の発生などにもみられるように、水道水源における潜在的な水質事故リスクは解消しておらず、また新たな未規制化学物質が発生する可能性がある。</li> </ul> <p>【給水過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路部分の鉛給水管の更新に当たっては、道路の掘削が必要となるため、工事実施のためには関係する幅広いお客さまの承諾を得る必要があるが、更新費用の負担等についての考え方が必ずしも一致しないことから、関係者全員の承諾を得ることが困難となっている。</li> <li>・水道局が設置した配水管からお客さまへ水道水を供給するための給水管や受水槽等の施設はお客さま資産であり、水道局としても水道水質維持の観点からの啓発や支援等を実施しているが、その維持管理については使用者や所有者等が行うことになる。</li> <li>・クロスコネクションが他のお客さまに与える影響等についての認識や理解が指定給水装置工事事業者等に十分に徹底されていない。</li> </ul>
	<p>課題（上記要因を解消するために必要なこと）</p> <p>【水源水質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査を実施する水質試験所は、施設の老朽化や設備の陳腐化が進むとともに、分析機器の増加や大型化によってスペースの確保が難しくなっていることから、水道水質への新たな脅威に対応するため、より確実かつ高度な水質分析環境を有する体制を構築する必要があること。</li> </ul> <p>【浄水処理過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水処理の有効性について、先端処理技術実験施設において行っている膜ろ過技術による高度浄水処理と凝集沈澱・砂ろ過による高度浄水処理との比較実験を継続し、並行して、費用面(イニシャル及びランニング)や施設配置計画等の比較検討の必要があること。</li> </ul> <p>【給水過程】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛給水管の問題についてのお客さまの認識や理解を深めていく必要があること。</li> <li>・受水槽の維持管理の重要性についてのお客さまの認識や理解を深め、直結増圧給水方式への転換も含め適切な対応策を提案していく必要があること。</li> <li>・クロスコネクションがお客さまへの安全な水道水の供給に重大な影響を与えることから禁止されていることを指定給水装置工事事業者やお客さまに徹底する必要があること。</li> </ul>
	<p>戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括</p>

めざす成果及び戦略 1 - 1 【水源水質の適正管理】


計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> <2027(令和9)年度末> ・水源を共用する水道事業者との連携による水源水質管理が継続され、水道水の原料である水源水質が良質に保たれている状態。 ・水質管理機能が強化され、水質リスク管理についての調査研究が推進されている状態。	戦略(中期的な取組の方向性) ・水源水質事故などによる水質リスクを低減するため、最新の科学的知見や他の水源等の水質事故情報等の収集や水源水質の状況把握に努めていく。 ・水質試験所の水質管理体制を強化し、水道水質リスクへの対応力を高めていく。
	アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標) ・水源水質事故原因となり得る化学物質であるPRTR対象物質(462物質)の浄水処理性等の調査を完了し、その後の評価対象物質の見直しに併せた評価を順次実施する。[2023(令和5)年度中に完了] ・水質試験所の建替えを行い、より確実かつ高度な水質分析環境を有する体制に移行することで、水質管理機能強化を図る。[2024(令和6)年度から実施]	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>事故原因物質の探索能力の向上</p> <p>リスク評価手法検討</p> <p>水質異常への対応能力の向上</p> </div> <div style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故原因物質になり得る化学物質データベースの構築</li> <li>微生物や未規制化学物質等の分析技術向上</li> <li>各処理過程における除去効果検証</li> <li>事故原因物質の特性等に応じた有効な対応策の検討</li> <li>微生物や未規制化学物質等の処理性評価</li> <li>既存の浄水処理システムの機能改善</li> </ul> <p style="text-align: center;">水道水質リスクへの対応能力向上に関する取組</p> </div> </div>

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	有効性が「イ」の場合は必須	
	A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない			

具体的取組 1 - 1 - 1 【水道水質リスク管理】

		2 決算額	- 円	3 予算額	- 円	4 予算額	- 円
計画	当年度の取組内容	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標) ・水源域で事故原因となり得る化学物質の使用・排出量の実態や既存浄水処理での処理性などから水道水質リスク評価を継続して実施する。 ・新たな消毒副生成物やウイルスなど浄水処理過程や配水給水過程での水道水質リスクについても継続的に調査研究を実施する。 <実施時期> 調査対象物質(50物質)の物性調査、分析条件の最適化(第1四半期) 水源における実態調査(第2四半期～) 浄水処理性調査(第2四半期～) 水質リスク評価とりまとめ(第4四半期)					
		・水源水質事故原因となり得る化学物質であるPRTR対象物質( ) [462物質]のリスク評価数 2022(令和4年)年度末:延べ400物質完了  ( )特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)施行令(2000(平成12)年政令第138号)で第一種指定化学物質として定められた物質で、現在462物質が対象となっている。  [撤退・再構築基準] PRTR対象物質の見直しが行われた場合、取組内容の再構築を行う。  前年度までの実績 PRTR対象物質[462物質]のリスク評価数 2019(令和元)年度末:延べ100物質完了 2020(令和2)年度末:延べ300物質完了 2021(令和3)年度末:延べ350物質完了					
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				課題と改善策
自己評価	当年度の取組実績	課題					
	プロセス指標の達成状況	改善策					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				課題


2 決算額	14百万円	3 予算額	407百万円	4 予算額	654百万円
-------	-------	-------	--------	-------	--------

計画	<b>当年度の取組内容</b> ・より確実かつ高度な水質分析環境を有する体制に移行することで、水質管理機能強化を図ることを目的として、柴島浄水場の敷地内において水質試験所の建替工事を行う。 < 全体工程 > 2022(令和4)年10月着工～2024(令和6)年2月完成(3月完成検査) < 建築工事、電気工事、機械工事 > 下半期着工予定   新水質試験所の完成イメージ	<b>プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）</b> ・水質試験所建替工事の着工  [撤退・再構築基準] 水質試験所建替工事が契約どおり実施できないと判断された場合、取組を再構築する。
	<b>前年度までの実績</b> ・基本計画の策定(2018(平成30)年度) ・基本設計の完了(2020(令和2)年度) ・実施設計の完了(2021(令和3)年度)	

中間振り返り	<b>プロセス指標の達成状況</b> ( ) : 目標達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 目標未達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 撤退・再構築基準未達成	<b>課題と改善策</b> 左記に「 <b>、</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須
	<b>戦略に対する取組の有効性</b> ア ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)	

自己評価	<b>当年度の取組実績</b>	<b>課題</b> 左記に「 <b>、</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須
	<b>プロセス指標の達成状況</b>	<b>改善策</b> 左記に「 <b>、</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須
	: 目標達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 目標未達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 撤退・再構築基準未達成	
	<b>戦略に対する取組の有効性</b>	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 1 - 2 【浄水処理過程における水道水質の適正管理】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> <2027(令和9)年度末> ・将来にわたって安全・安心な水道水を供給し続けていくために浄水施設から供給される水道水の安全性をより一層確固たるものにする観点から、今後予定されている浄水施設の機能更新に向けて、現行高度浄水処理施設における膜ろ過技術の評価が行われ、その採用の可否が決定されている状態。	戦略(中期的な取組の方向性) ・これまでの共同研究結果を踏まえ、現在、柴島浄水場の最適先端処理技術実験施設において行っている、膜ろ過技術による高度浄水処理と凝集沈澱・砂ろ過による高度浄水処理との比較実験を継続し、現行高度浄水処理における膜ろ過技術の有効性について評価していく。 ・並行して、費用面(イニシャル及びランニング)や施設配置計画等の比較検討も行った上で、柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統へ膜ろ過技術を導入するか判断していく。
	アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標) ・柴島浄水場下系に新たに整備する浄水処理系統へ膜ろ過技術を導入するかどうか判断する。[2026(令和8)年度中に実施]	 <p>最適先端処理技術実験施設</p>

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	有効性が「イ」の場合は必須	
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	有効性が「イ」の場合は必須	
	A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない			

具体的取組 1 - 2 - 1 【より安全性の高い水道水の供給を目的とした膜ろ過技術の導入検討】

2 決算額 - 円 3 予算額 - 円 4 予算額 - 円

計画	当年度の取組内容 [改訂履歴あり] 柴島浄水場の最適先端処理技術実験施設において令和4年3月から順次開始している膜ろ過技術による高度浄水処理と凝集沈澱・砂ろ過による高度浄水処理との比較実験 ～ を継続実施する 処理性の安定性確保を検討するための過膜連続運転実験(通年) 水質リスクを評価するための過膜洗浄水の水質調査(通年) 生物処理能力を評価するための生物ろ過試験(通年) 従来型フローの省スペース化を検討するための傾斜版式沈澱池実験(通年)	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標) [改訂履歴あり] 現行高度浄水処理における膜ろ過技術の有効性について令和6年度末の評価完了に向けた実験が継続されており、次の実験の令和4年度分が完了していること 処理性の安定性確保を検討するための過膜連続運転実験 水質リスクを評価するための過膜洗浄水の水質調査 生物処理能力を評価するための生物ろ過試験 従来型フローの省スペース化を検討するための傾斜版式沈澱池実験、の実験は令和5年度末まで、③、の実験は令和6年度末まで同様の実験を継続して実施し、データ蓄積を行うことで現行高度浄水処理における膜ろ過技術の有効性の令和6年度末の評価完了に必要な精度の確保を図る。  [撤退・再構築基準] 対象外(複数年事業)  前年度までの実績 ・膜ろ過技術に知見を有する民間企業との共同研究の実施(2014(平成26)～2020(令和)2年度) ・膜ろ過技術の比較実験に必要な最適先端処理技術実験施設の改造(2020(令和2)～2021(令和3)年度)
----	--	---

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )	課題と改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	

自己評価	当年度の取組実績	課題	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	



めざす成果及び戦略 1 - 3 【給水過程における水道水質維持のための啓発・支援】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> <2027(令和9)年度末> 【鉛給水管の解消と啓発】 ・蛇口から供給される水道水の安全性をより確かなものにするためには鉛給水管を解消することが望ましいことを認識している給水管が鉛給水管であるお客さまが着実に増加している状態。 ・施工困難等路線の道路部分の鉛給水管の残延長が着実に減少している状態。 【受水槽の適正な衛生管理と直結増圧給水方式への転換の啓発】 ・安全でおいしい水道水が蛇口から供給されるためには受水槽を適正に管理する必要があることを認識している受水槽設置者であるお客さまが着実に増加している状態。 ・マンションやビル等の給水方式について、受水槽方式から管理の不十分な受水槽の衛生問題解消につながる直結増圧給水方式への転換が着実に進んでいる状態。 【クロスコネクション防止に向けた啓発指導等】 ・地下水や工業用水道を利用されているすべてのお客さま及び給水装置工事を実施するすべての指定給水装置工事事業者がクロスコネクションは水道水を供給しているお客さまに健康被害を及ぼしかねない重大な問題であり、絶対に発生させてはならないことを認識できている状態。	戦略(中期的な取組の方向性) 【鉛給水管の解消と啓発】 ・施工困難等路線に残存する道路部分の鉛給水管の解消に向けて、使用者・所有者等に対して鉛給水管の取替の必要性を認識いただき、取替工事の承諾交渉を進めるとともに、配水管の取替工事とも連携し、鉛給水管の解消を図る。 ・宅地内の鉛給水管の所有者や使用者に対して取替の必要性や取替工事助成制度についての周知・啓発を実施する。 【受水槽の適正な衛生管理と直結増圧給水方式への転換の啓発】 ・受水槽の適正な衛生管理の重要性等について周知・啓発を継続的に実施するとともに、管理の不十分な受水槽の衛生問題解消につながる直結増圧給水方式への転換について周知・啓発を進めていく。 【クロスコネクション防止に向けた啓発指導等】 ・地下水や工業用水道を利用されているすべてのお客さま及び給水装置工事を実施するすべての指定給水装置工事事業者がクロスコネクションは絶対に発生させてはならないことについて、啓発・指導を行うとともに、万一、クロスコネクションが判明した場合には、行為者に対し、関係法令や給水条例等に基づき厳正に対処していく。
	アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標) 【道路部分の鉛給水管の解消】 ・道路部分の鉛給水管の残延長:12km以下(2027(令和9)年度末) 【宅地内の鉛給水管の解消に向けた周知・啓発】 ・給水管が鉛給水管であるお客さまへのアンケートにおける鉛給水管を解消することが望ましいことを認識しているお客さまの割合:80%以上(2027(令和9)年度末) 【受水槽の適正な衛生管理に向けた周知・啓発】 ・受水槽設置者であるお客さまへのアンケートにおける受水槽の適正管理の必要性を認識しているお客さまの割合:80%以上(2027(令和9)年度末) 【直結増圧給水方式への転換】 ・直結増圧給水方式の普及率:対2020(令和2)年度(32%)比10%以上の増(2027(令和9)年度末) 【クロスコネクションの防止】 ・クロスコネクションは絶対に発生させてはならないことを認識している指定給水装置工事事業者の割合:毎年度100%	
	戦略のアウトカム指標に対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題 有効性が「イ」の場合は必須

自己評価	アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体	今後の対応方向 有効性が「イ」の場合は必須
	A:順調 B:順調でない				
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない			

具体的取組 1 - 3 - 1 【鉛給水管の解消促進】

		2 決算額	718百万円	3 予算額	1,080百万円	4 予算額	1,232百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標) ・繁華街、商店街等の施工困難等路線の道路部に残存する鉛給水管の取替を実施(年度当初に工事請負契約を行い、対象となる鉛給水管ごとに施工承諾取得、設計・取替工事を継続的に実施) ・お客さまへの周知・啓発の実施に向けた、利用者データの精査、実施方法の詳細検討を行い(上半期)、認知度向上につながるリーフレット素案を作成する(下半期) ・取替工事を行う指定給水装置工事事業者に対して助成制度を周知(下半期) ・市施設(約6,700件)のうち、鉛給水管を使用している施設について、4月以降順次、情報提供を行い取替促進について周知、啓発を実施					
	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 左記に「 <b>イ</b> 」がある場合は必須 :目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :撤退・再構築基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 <b>イ</b> 」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況	改善策 左記に「 <b>イ</b> 」がある場合は必須 :目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :撤退・再構築基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)					

具体的取組 1 - 3 - 2

【受水槽の適正な衛生管理及び直結増圧給水方式への転換の啓発】

		2 決算額	9百万円	3 予算額	11百万円	4 予算額	14百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標） ・受水槽管理者等の衛生管理に対する重要性等の認知度を把握するとともに、周知内容、方法の評価を行い、次年度に向けた実施策を決定する。 【撤退・再構築基準】 対象外（複数年事業） 前年度までの実績 ・受水槽設置者へのリーフレット送付等 2020(令和2)年度送付数：約26,000件 2021(令和3)年度送付数：約27,000件 ・貯水槽水道の衛生管理等に関する相談窓口の設置 相談件数：約570件(2020(令和2)年度) 約540件(2021(令和3)年度)					
	・受水槽設置者等(約27,000件)への周知・啓発のためのリーフレットを配布(9月～11月に実施) ・リーフレット配布に合わせて、認知状況把握のためのアンケートを実施(9月～11月に実施) ・受水槽の衛生管理及び直結給水方式への相談窓口の設置(4月以降順次相談受付)						
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( ) :目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :撤退・再構築基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況	改善策 左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				

具体的取組 1 - 3 - 3

【クロスコネクション防止に向けた啓発活動】

		2 決算額	- 円	3 予算額	- 円	4 予算額	- 円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標） ・工業用水道や地下水利用者等が、クロスコネクションは違法であることを認知(立入調査) ・指定給水装置工事事業者が、クロスコネクションとなる工事は違法で、指定取り消しにもつながる事項であることを認知(指定/更新時) 【撤退・再構築基準】 対象外（複数年事業） 前年度までの実績 関連施設への立入調査の実施 2020(令和2)年度実施件数：120件 2021(令和3)年度実施件数：239件 給水装置事業者への啓発(指定/更新時)					
	・クロスコネクション防止に向けた啓発・指導として、4月以降、順次、工業用水道や地下水等の利用施設に対し、立入調査を実施(約230件) ・指定給水装置工事事業者に対し、新規指定及び更新指定時にクロスコネクションの禁止等、法令遵守の誓約をもって指定証を発行						
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( ) :目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :撤退・再構築基準未達成					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況	改善策 左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				

## 重点的に取り組む主な経営課題

### 経営課題2

【発災に伴う被害による影響を最小限にとどめるための強靱な水道づくり】

めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年を念頭に設定＞

【最終的なめざす状態(概ね20年後)】

- ・本市における想定最大規模の地震である上町断層帯地震の発生時にも必要レベルの給水が継続できており、被害が最小限に抑えられている。
- ・長期停電時に施設運用自家発電設備の運用により、市内断水を回避できている。
- ・大規模風水害の発生時に市内断水を回避できている、浸水被害が最小限に抑えられている。

【当面のめざす状態(2027(令和9)年度末)】

最終的なめざす状態を達成するには長期間を要するため、現行の大阪市水道経営戦略(2018-2027)の最終年度である2027(令和9)年度末を念頭に当面のめざす状態を設定。

- ・発生の切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震対策として、
- ・所要の耐震性が確保されている取・浄水施設の施設能力が1日平均配水量に相当するものとなっている。
- ・所要の耐震性が確保されている配水施設と送配水ネットワークを活用した配水調整を行うことで、浄水施設から送水された水道水が市域全体に供給することができるようになっている。
- ・12の1次配水ブロックのうち、铸铁管のすべてが破損したとしても、耐震性のある基幹管路の主要路線を供給ルートとすることで、すべての1次配水ブロックに水道水が供給されるとともに、ブロック全域にわたる断水が回避されるブロックができるだけ多くなるよう管路の耐震化等を現行体制で計画的に進めつつ、全てのブロック内の管路の耐震化の早期実現をめざした官民連携事業が実施されている。
- ・災害発生時に救急患者の受入れと高度医療の提供を行う災害拠点病院の断水ができるだけ回避されるよう配水施設からの配水ルート上の管路の耐震化が計画的に進められている。
- ・長期停電が生じた場合への備えとして、1日平均配水量に相当する水量分の浄水処理および最低限の市内配水運用が可能な非常時用電力が確保されている。

風水害による浸水対策として、

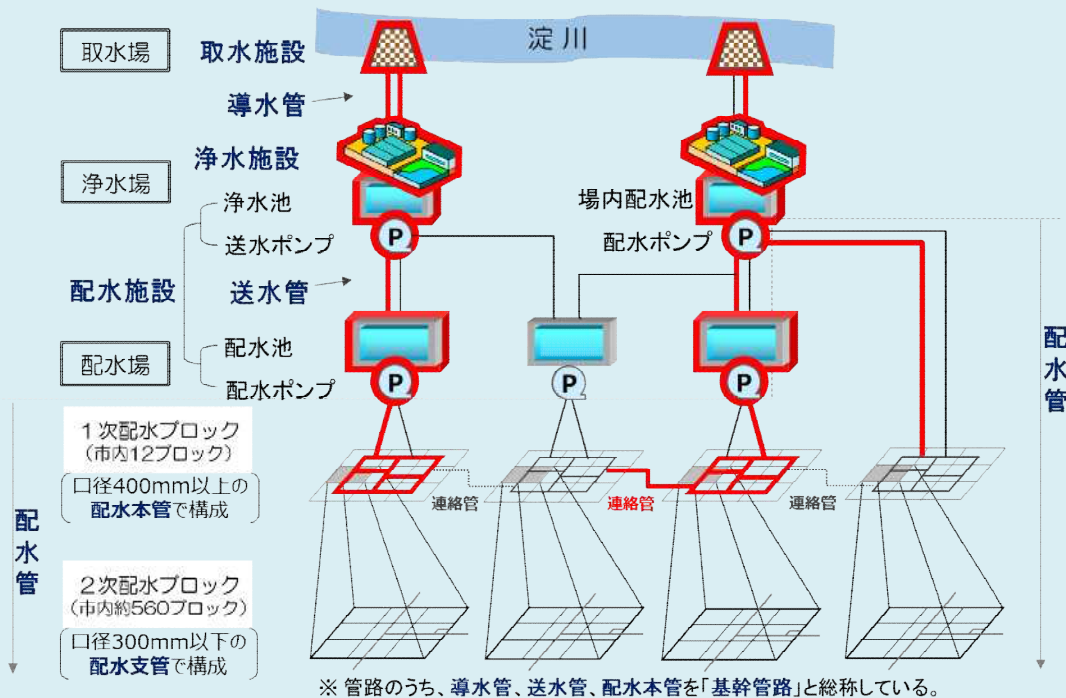
- ・風水害(高潮を除く)により取・浄水施設や配水施設の一部の機能が停止した場合であっても、減圧・減水は生じるものの、市内の断水を回避できる。
- ・高潮時の被害想定と対策方針に基づくハード整備に関する計画が策定された状態になっている。
- ・減圧・減水の復旧の迅速化に向け、施設の耐水化計画が策定され、順次、対策が進められている。

＜当面のめざす状態の指標＞

- ・発生 of 切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震対策として、
- ・所要の耐震性が確保された取・浄水施設の施設能力: 日量109万m<sup>3</sup>
- ・所要の耐震性が確保された配水施設: 12か所
- ・耐震性のある基幹管路の主要路線による供給ルートにより水道水が供給されている1次配水ブロック: 12ブロック(市内全域)
- ・ブロック全域にわたる断水が回避された1次配水ブロック: 3ブロック(残る9ブロック内の管路は官民連携事業により耐震化が進められている)
- ・配水ルート上の管路の耐震化工事が進められている災害拠点病院: 3か所
- ・施設運用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力: 日量109万m<sup>3</sup>、運転継続時間72時間程度

風水害による浸水対策として、

- ・6つの風水害想定パターンのうち、市内の断水回避対策が完了した数: 5パターン(高潮以外のすべて)



2027(R9)年度までに取水施設から全ての1次配水ブロックに至るルート及び3つの1次配水ブロック内の配水本管(太枠囲み  及び太実線 )を南海トラフ巨大地震に対応するものに整備

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

2020(令和2)年度末時点においては、

- ・発生の切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震対策として、
- ・所要の耐震性が確保された取・浄水施設の施設能力：日量109万m<sup>3</sup>の目標に対し24万m<sup>3</sup>
- ・所要の耐震性が確保された配水施設：22か所のうち9か所
- ・耐震性のある基幹管路の主要路線による供給ルートにより水道水が供給されている1次配水ブロック：12ブロックのうち0ブロック
- ・ブロック全域にわたる断水が回避された1次配水ブロック：12ブロックのうち0ブロック
- ・配水ルート上の管路の耐震化工事が完了している災害拠点病院：7か所のうち1か所
- ・施設運用用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力：日量24万m<sup>3</sup>、運転継続時間72時間程度

- ・風水害による浸水対策として、
- ・6つの風水害想定パターンのうち、市内の断水回避対策が完了した数：2パターン

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

- ・取・浄・配水施設の耐震化や管路の耐震化のための更新には長期間にわたる工事が必要となる。
- ・また、本市が管理する水道施設は、上流から順に「取水施設」「導水管」「浄水施設」「送水管」「配水施設」「配水管」の6段階に階層化されており、1次配水ブロック単位でブロック全域での断水を回避するためには、上流階層から連続的に必要とする耐震性が確保され、かつ地震に伴う長期停電に備え施設運用用自家発電設備が確保されている必要があるため、浄水処理に必要な施設運用用自家発電設備の確保を浄水施設の耐震化に併せて行うのに加え、管路について、南海トラフ巨大地震発生時のブロック全域での断水回避をできるだけ早期に実現するための耐震整備を重点的に進めていく必要がある。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることから、広域断水を回避するため、できる限り早期に、当該地震発生時においても当面必要な量の水道水を製造することができるよう取・浄水施設の耐震化や施設運用用自家発電設備の整備を進めるとともに、市域内を12に分割する全ての1次配水ブロックまで水道水を供給し各ブロック内の全域にわたる断水を回避することができるよう、浄水施設からの連続したルート上の配水施設や管路の耐震化を重点的に進めること。
- ・風水害による浸水の発生時においても、市内の断水を回避するための非常時用電力の確保や連絡管の整備、施設の耐水化を重点的に進めること。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

自己評価



<p>めざす状態 &lt;概ね3～5年間を念頭に設定&gt;</p> <p>&lt;2027(令和9)年度末&gt;</p> <p>発生の切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所要の耐震性が確保されている取・浄水施設の施設能力が1日平均配水量に相当するものとなっている状態。</li> <li>・所要の耐震性が確保されている配水施設と送配水ネットワークを活用した配水調整を行うことで、浄水施設から送水された水道水が市域全体に供給することができるようになっている状態。</li> </ul>	<p>戦略(中期的な取組の方向性)</p> <p>(1)取・浄水施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大予測震度が震度7クラスの地震である上町断層帯地震の発生時においても当面必要とされる水道水の供給が可能となるレベルの耐震化の完了までは多大な時間と事業費を要することから、まずは切迫性が指摘されるその対策が急務となっている南海トラフ巨大地震の発生時に当面必要となる水道水を供給できるようにすることをめざす。</li> <li>・南海トラフ巨大地震の発生時においても2027(令和9)年度の想定1日平均給水量に相当する日量109万m<sup>3</sup>の施設能力が確保できるようにするため、各浄水場が大阪市、守口市、寝屋川市にそれぞれ分散立地している特性と各浄水場間において一定水量の相互融通が可能な体制となっていることを活かし、耐震化済の庭窪浄水場1系の日量24万m<sup>3</sup>に加え、日量45万m<sup>3</sup>の施設能力を有する豊野浄水場の耐震整備を行うとともに、日量40万m<sup>3</sup>の施設能力を有する柴島浄水場3系については暫定的な耐震整備を行っていく。</li> <li>・上町断層帯地震対策としてのその後の浄水施設の耐震整備については、大阪府域内の広域連携による全体最適の観点を取り入れた淀川を水源とする浄水場の最適配置の議論も踏まえた上で、将来的に廃止する施設を活用して、耐震化工事期間中の給水安定性を確保しながら推進する計画を新たに策定していく。</li> </ul>
<p>アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標)</p> <p>発生切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震に対して、</p> <p>(1)所要の耐震性が確保された取・浄水施設の施設能力:日量109万m<sup>3</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備</li> <li>・2022(令和4)年度中:耐震化完了(日量45万m<sup>3</sup>)</li> <li>・柴島浄水場3系の南海トラフ巨大地震対策としての暫定的な耐震整備であるエマージェンシーラインの構築</li> <li>・2023(令和5)年度中:構築完了(日量40万m<sup>3</sup>)</li> </ul>	<p>(2)配水施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震の発生時においても、浄水施設から送水された水道水を市内全体に供給し続けることができるようにするために最低限必要となる12か所の配水施設の耐震性が確保できるよう、残る3か所の耐震整備を行っていく。</li> <li>・上町断層帯地震対策としてのその後の配水施設の耐震整備については、工事期間中の配水機能の安定性を確保しながら効率的に推進する計画を新たに策定していく。</li> </ul>
<p>計画</p> <div data-bbox="151 660 790 862" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; color: red;">バイパス管の整備により 緊急的に浄水処理を継続</p> <p style="text-align: center;">エマージェンシーラインの概要</p> </div> <p>(2)所要の耐震性が確保された配水施設:22か所のうち12か所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柴島上系の配水施設1か所の耐震化</li> <li>・2022(令和4)年度中:耐震化完了</li> <li>・柴島下系の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル)</li> <li>・2021(令和3)年度:設計契約を締結(見込み)</li> <li>・2026(令和8)年度中:完了</li> <li>・異配水場の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル)</li> <li>・2022(令和4)年度中:設計契約を締結</li> <li>・2027(令和9)年度中:完了</li> </ul>	<div data-bbox="869 907 1412 1422" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">配水施設の耐震化状況</p> </div>

<p>戦略のアウトカム指標に対する有効性</p>	<p>A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す</p>	<p>課題 有効性が「I」の場合は必須</p>						
<p>アウトカム指標の達成状況</p>	<table border="1"> <tr> <th>前年度</th> <th>個別</th> <th>全体</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	前年度	個別	全体				<p>今後の対応方向 有効性が「I」の場合は必須</p>
前年度	個別	全体						
<p>戦略の進捗状況</p>	<p>A:順調 B:順調でない</p> <p>a:順調 b:順調でない</p>	<p> </p>						


具体的取組 2 - 1 - 1

【浄・送・配水施設の耐震化の推進】

2 決算額 4,916百万円 3 予算額 9,502百万円 4 予算額 6,768百万円

計画	当年度の取組内容		プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）	
	(取・浄水施設) 豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備 ・楠葉取水場沈砂池の築造完了(～12月) ・豊野浄水場凝集沈澱池の築造完了(～12月) 柴島浄水場3系の南海トラフ巨大地震対策としての暫定的な耐震整備であるエマージェンシーラインの構築 ・バイパス管の新設(2023(令和5)年度まで継続) 上町断層帯地震対策としての耐震整備が完了していない庭窪浄水場1系及び豊野浄水場を除く施設の耐震整備計画の策定 ・耐震化工事中の給水安定性確保にかかる検討及び(淀川を水源とする浄水場の最適配置の議論を踏まえた上で)耐震整備計画の策定(2023(令和5)年度まで継続)【改定履歴あり】  (配水施設) 柴島上系の配水施設1か所の耐震化 ・構内管路及び電気設備の整備(～9月) 柴島下系の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル) ・実施設計(耐震診断を含む)の業務実施(～12月) 巽配水場の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル) ・実施設計(耐震診断を含む)の契約締結(10月～3月) 上町断層帯地震対策としての施設の耐震整備計画の策定 ・耐震化工事中の給水安定性確保にかかる検討及び耐震整備計画の策定(2023(令和5)年度まで継続)【改定履歴あり】		(取・浄水施設) 豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備 ・耐震化を完了 【改定履歴あり】  (配水施設) 柴島上系の配水施設1か所の耐震化 ・耐震化を完了 巽配水場の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル) ・設計契約を締結 【改定履歴あり】  【撤退・再構築基準】 対象外(複数年事業)	
	(取・浄水施設) 豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備 ・実施設計(耐震診断を含む)の契約締結(10月～3月) 上町断層帯地震対策としての施設の耐震整備計画の策定 ・耐震化工事中の給水安定性確保にかかる検討及び耐震整備計画の策定(2023(令和5)年度まで継続)【改定履歴あり】		前年度までの実績 (取・浄水施設) 豊野浄水場の浄水処理系統の取・浄水処理施設の耐震整備 ・工事契約を締結済(2016(平成28)年度) 柴島浄水場3系の南海トラフ巨大地震対策としての暫定的な耐震整備であるエマージェンシーラインの構築 ・工事契約を締結(2021(令和3)年度)  (配水施設) 柴島上系の配水施設1か所の耐震化 ・工事契約を締結済(2017(平成29)年度) 柴島下系の配水施設1か所の耐震整備(南海トラフ巨大地震レベル) ・設計契約を締結(2021(令和3)年度)	
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )	課題と改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須	
	:目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :撤退・再構築基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	
自己評価	当年度の取組実績		課題 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須	
	プロセス指標の達成状況		改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須	
	:目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :撤退・再構築基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性		ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	

めざす成果及び戦略 2 - 2 [南海トラフ巨大地震の発生時に想定される市域における広域断水の早期回避に資する管路の更新]

<p><b>めざす状態&lt;概ね3～5年間を念頭に設定&gt;</b>                  &lt;2027(令和9)年度末&gt;                  ・12の1次配水ブロックのうち、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震の発生により铸铁管のすべてが破損したとしても、耐震性のある基幹管路の主要路線を供給ルートとすることで、すべての1次配水ブロックに水道水が供給されるとともに、ブロック全域にわたる断水が回避されるブロックができるだけ多くなるよう管路の耐震化等を現行体制で計画的に進めつつ、全てのブロック内の管路の耐震化の早期実現をめざした官民連携事業が実施されている状態。                  ・災害発生時に救急患者の受入れと高度医療の提供を行う災害拠点病院の断水ができるだけ回避されるよう配水施設からの配水ルート上の管路の耐震化が計画的に進められている状態。</p>	<p><b>戦略(中期的な取組の方向性)</b>                  ・南海トラフ巨大地震の切迫性が指摘されていることを踏まえ、当該地震が発生した場合であっても、すべての1次配水ブロックに水道水が供給されるとともに、ブロック全域にわたる断水を回避できる1次配水ブロック数が最大となるよう、配水ルート上の基幹管路の铸铁管の耐震化と送配水ネットワークによる他の配水ルートからのバックアップ給水の機能を高めるための管路の更新・整備を優先的に進めていく。また、基幹管路の耐震化の促進に寄与できる官民連携手法の導入に向けて、新たな官民連携プランを策定し、事業実施に向けて取り組む。                  ・震災時の救急患者の受入れと高度医療の提供を行う災害拠点病院に至る配水ルート上の管路の耐震化を優先的に進めていく。</p>
<p><b>アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標)</b>                  (1)耐震性のある基幹管路の主要路線による供給ルートにより水道水が供給されている1次配水ブロック:12ブロック(市内全域)                  ・ブロック全域にわたる断水が回避された1次配水ブロック:3ブロック                  (残る9ブロック内の管路の耐震化については、官民連携事業により進められている)                  異第1送水管の耐震化                  ・2027(令和9)年度中:耐震化完了                  大淀送水管(庭窪浄水場～柴島浄水場上系間)の耐震化                  ・2022(令和4)年度中:設計契約を締結                  2027(令和9)年度中:耐震化完了                  浪速枝管の新設                  ・2027(令和9)年度中:耐震化完了                  (2)配水ルート上の管路の耐震化工事が進められている災害拠点病院:3か所                  災害拠点病院への配水ルート上の管路の耐震化                  ・2027(令和9)年度中:工事着手(耐震化完了時期未定)【改定履歴あり】</p>	 <p>市内における12の1次配水ブロック</p>

<p>戦略のアウトカム指標に対する有効性</p>	<p>ア:有効であり、継続して推進                  イ:有効でないため、戦略を見直す</p>	<p>課題 有効性が「イ」の場合は必須</p>						
<p>アウトカム指標の達成状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度</th> <th>個別</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>A:順調 B:順調でない</p>	前年度	個別	全体				<p>今後の対応方向 有効性が「イ」の場合は必須</p>
前年度	個別	全体						
<p>戦略の進捗状況</p>	<p>a:順調                  b:順調でない</p>							

具体的取組 2 - 2 - 1 【配水管の耐震化の推進】

		2 決算額	2,438百万円	3 予算額	3,081百万円	4 予算額	4,038百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>異第1送水管の耐震化</li> <li>第2工区(全4工区中)の管路更新(2023(令和5)年度まで継続)</li> <li>大淀送水管(庭窪浄水場～柴島浄水場上系間)の耐震化</li> <li>実施設計契約を締結(4月～9月)</li> <li>浪速枝管の新設</li> <li>シールドトンネルの施工(2025(令和7)年度まで継続)</li> <li>災害拠点病院への配水ルート上の管路の耐震化</li> <li>実施設計(再設計)契約を締結(10月～3月)【改定履歴あり】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大淀送水管(庭窪浄水場～柴島浄水場上系間)の耐震化</li> <li>設計契約を締結</li> <li>災害拠点病院への配水ルート上の管路の耐震化</li> <li>実施設計(再設計)契約を締結【改定履歴あり】</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【撤退・再構築基準】</li> <li>対象外(複数年事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までの実績</li> <li>異第1送水管の耐震化</li> <li>工事契約を締結済(2016(平成28)年度)</li> <li>浪速枝管の新設</li> <li>工事契約を締結済(2014(平成26)年度)</li> <li>災害拠点病院への配水ルート上の管路の耐震化</li> <li>設計契約を締結済(2018(平成30)年度)</li> </ul>					
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない</li> <li>目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない</li> <li>撤退・再構築基準未達成</li> </ul>						
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況	改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった</li> <li>目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった</li> <li>撤退・再構築基準未達成</li> </ul>						
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				

具体的取組 2 - 2 - 2 【管路更新における官民連携手法の検討(改革の柱2 - 2 - (1))】

		2 決算額	67百万円	3 予算額	42百万円	4 予算額	32百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路を構成する配水本管を中心として耐震化を促進するため、官民連携手法の導入に向け、次の取組を行う。</li> <li>2022(令和4)年1月に公表した「PFI管路更新事業の総括及び今後の基本的方向性について」に基づき、ヒアリング等の方法による市場調査を実施し、民間事業者の意見を広く聴取(4月～)</li> <li>PFIアドバイザーから法的観点及び会計制度等、専門的見地に基づくアドバイスを受けながら事業スキームの詳細検討を進め、新たな官民連携プランを策定(7月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2022(令和4)年度中に新たな官民連携プランの策定完了</li> </ul>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【撤退・再構築基準】</li> <li>官民連携手法の導入効果が見込めないことが判明した場合は、事業を廃止(再構築)する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度までの実績</li> <li>「PFI管路更新事業の総括及び今後の基本的方向性について」の公表(2022(令和4)年1月)</li> </ul>					
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない</li> <li>目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない</li> <li>撤退・再構築基準未達成</li> </ul>						
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況	改善策 左記に「 」、「 」、「イ」がある場合は必須					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった</li> <li>目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった</li> <li>撤退・再構築基準未達成</li> </ul>						
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				



めざす成果及び戦略 2 - 3 【停電対策の推進】

計画	<p>めざす状態 &lt;概ね3～5年間を念頭に設定&gt;</p> <p>&lt;2027(令和9)年度末&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震の発災時に長期停電が生じた場合への備えとして、1日平均配水量に相当する水量分の浄水処理および最低限の市内配水運用が可能な非常時用電力が確保されている状態。</li> </ul>	<p>戦略(中期的な取組の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広範囲にわたる停電が起きた場合であっても、2027(令和9)年度の想定1日平均給水量に相当する日量109万m<sup>3</sup>の浄水処理に必要な電力を確保できるよう、取・浄水施設の施設運転用自家発電設備の整備を進めていく。</li> <li>長時間に及ぶ停電に備え、自家発電設備の運転用の燃料を72時間分程度確保できるよう、配水施設6か所の施設運転用自家発電設備の燃料タンクの増強や燃料調達についての民間企業との連携を進めていく。</li> </ul>
	<p>アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標)</p> <p>施設運転用自家発電設備が整備された取・浄水施設による施設能力: 日量109万m<sup>3</sup>、運転継続時間72時間程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豊野浄水場の施設運転用自家発電設備の整備</li> <li>2023(令和5)年度中:設置完了</li> <li>柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備の整備</li> <li>2023(令和5)年度中:設計契約を締結【改定履歴あり】</li> <li>2025(令和7)年度中:設置完了</li> </ul>	<p>施設運転用自家発電設備の整備状況</p>

自己評価	<p>戦略のアウトカム指標に対する有効性</p> <p>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す</p>	<p>課題 有効性が「イ」の場合は必須</p>						
	<p>アウトカム指標の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度</th> <th>個別</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	前年度	個別	全体				<p>今後の対応方向 有効性が「イ」の場合は必須</p>
	前年度	個別	全体					
<p>A:順調 B:順調でない</p>								
<p>戦略の進捗状況</p> <p>a:順調 b:順調でない</p>								

具体的取組 2 - 3 - 1

【停電対策の推進】


2 決算額 744百万円 3 予算額 0百万円 4 予算額 1,193百万円

計画	<b>当年度の取組内容</b> 豊野浄水場の施設運転用自家発電設備の整備【改定履歴あり】 ・施設運転用自家発電設備の燃料貯蔵タンクの据付（～3月） ・施設運転用自家発電設備の製作（2023（令和5）年度まで継続） 柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備の整備【改定履歴あり】 ・次年度再入札実施に向けた発注準備（～3月） 住吉配水場及び住之江配水場の施設運転用自家発電設備の燃料タンクの増強【改定履歴あり】 ・次年度再入札実施に向けた発注準備（～3月） 残り4か所の配水施設の自家発電設備の燃料タンクの増強計画の策定と民間企業と連携した燃料調達の仕事の検討 ・燃料タンク増強の可能性の検討及び燃料タンク増強の計画の策定（2023（令和5）年度まで継続）【改定履歴あり】 ・民間企業と連携した燃料調達の仕事の検討（～3月）	<b>プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）</b> 柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備の整備【改定履歴あり】 ・次年度再入札実施に向けた発注準備の完了 住吉配水場及び住之江配水場の施設運転用自家発電設備の燃料タンクの増強【改定履歴あり】 ・次年度再入札実施に向けた発注準備の完了【改定履歴あり】  【撤退・再構築基準】 対象外（複数年事業）  <b>前年度までの実績</b> 豊野浄水場の施設運転用自家発電設備（建屋）の整備 ・工事契約を締結済（2021（令和3）年度）
----	--	--

中間振り返り	<b>プロセス指標の達成状況</b> ( )	<b>課題と改善策</b> 左記に「 <b>リ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須 当年度の取組内容のうち、「柴島浄水場3系の施設運転用自家発電設備の整備」及び「住吉配水場及び住之江配水場の施設運転用自家発電設備の燃料タンクの増強」が、入札不調により上半期中に実施設計契約を締結することができなかった。今後は、業者へのヒアリングの結果を踏まえ、再発注時期の検討を行ったうえで、実施設計契約の締結をめざす。
	: 目標達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 目標未達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 撤退・再構築基準未達成	
	<b>戦略に対する取組の有効性</b> ア	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)

自己評価	<b>当年度の取組実績</b>	<b>課題</b> 左記に「 <b>リ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須
	<b>プロセス指標の達成状況</b>	<b>改善策</b> 左記に「 <b>リ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須
	: 目標達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 目標未達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 撤退・再構築基準未達成	
	<b>戦略に対する取組の有効性</b> ア	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)

めざす成果及び戦略 2 - 4 【浸水対策の推進】

計画	めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定> <2027(令和9)年度末> ・風水害(高潮を除く)により取・浄水施設や配水施設の一部の機能が停止した場合であっても、減圧・減水が生じるものの、市内の断水を回避できる状態。 ・高潮時の被害想定と対策方針に基づくハード整備に関する計画が策定された状態。 ・減圧・減水の復旧の迅速化に向け、施設の耐水化計画が策定され、順次、対策が進められている状態。	戦略(中期的な取組の方向性) ・すべての施設の耐水化には多大な事業費と時間を要するとともに、浸水レベルによってはハード整備による対策が現実的に困難なものもあることから、減圧・減水を一定許容することを前提に、他の取・浄水施設や配水施設からのバックアップ応援により市内の断水を回避することができる連絡管の整備や施設の耐水化を行っていく。 ・残る施設については、ハード整備が現実的と判断される場合は、順次、耐水化を行っていく。
	アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標) 6つの風水害想定パターンのうち、市内の断水回避対策が完了した数:5パターン(高潮以外のすべて) ・庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備 ・2021(令和3)年度:設計契約を締結(見込み) ・2024(令和6)年度中:工事完了 ・柴島浄水場上系配水施設の耐水化 ・2022(令和4)年度中:工事完了 ・異配水場の耐水化 ・2024(令和6)年度中:設計契約を締結 ・2027(令和9)年度中:工事完了	

耐水化のための止水板の設置

中期評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない		
		A:順調 B:順調でない		

具体的取組 2 - 4 - 1 【浸水対策の推進】

		2 決算額	9百万円	3 予算額	0百万円	4 予算額	141百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)					
	庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備 ・実施設計の業務実施(～9月) ・柴島浄水場上系配水施設の耐水化 ・上系配水施設への止水板設置(～12月) ・浸水レベルに対してハード整備が現実的と判断される施設に対するハード整備に関する計画の策定 ・高潮発生時における浸水被害想定の詳細検討(～12月) ・風水害ごとの浸水被害想定を踏まえたハード整備の現実性検討及び耐水化計画の策定(2023(令和5)年度まで継続)【改定履歴あり】	柴島浄水場上系配水施設の耐水化 ・工事完了 【改定履歴あり】  【撤退・再構築基準】 対象外(複数年事業)  前年度までの実績 庭窪浄水場から柴島浄水場上系配水施設への連絡管整備 ・設計契約を締結済(2021(令和3)年度) 柴島浄水場上系配水施設の耐水化 ・工事契約を締結(2021(令和3)年度)					
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				
中期評価	当年度の取組実績	課題					
	プロセス指標の達成状況	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須					
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)				

## 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題3

【他の水道事業体への支援及び海外の水道改善への貢献】

計 画	めざすべき将来像（最終的なめざす状態）＜概ね10～20年間を念頭に設定＞
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿圏の中核となる水道事業体の1つとして、支援の要請があった全ての水道事業体に支援が実施できている状態。</li> <li>・要請があったすべての国の水道事業体との間で水道事業運営に関する技術協力が進められ、開発途上国の水道改善に貢献できている状態。</li> </ul>
	現状（課題設定の根拠となる現状・データ）
	<p>【他の水道事業体への技術支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局では、2006（平成18）年度より近畿圏の水道事業体との広域的な連携に取り組み、2021（令和3）年4月1日現在、近畿圏の25水道事業体と技術連携協定を締結し、技術支援を実施している。</li> <li>・2019（令和元）年10月1日の改正水道法の施行により、水道の基盤の強化に向けた広域連携の手法・道筋が示され、同法の規定に基づき策定された「水道の基盤を強化するための基本的な方針」（令和元年厚生労働省告示第135号）では、「都道府県の区域全体の水道の基盤の強化を図る観点からは、経営に関する専門知識や高い技術力等を有する水道事業者（水道事業体）等が中核となって、他の水道事業者（水道事業体）等に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うことが重要である」との認識が示されており、都道府県の区域の中核となる水道事業体による中小の水道事業体が抱える課題解決のための支援に対する期待が高まっている。</li> <li>・近畿圏の水道事業体では、近年、ベテラン職員の退職等による技術者不足等の課題に直面し、水道施設の老朽化への対応や技術継承に苦慮する事業体が増加しており、水道局に求める技術支援の内容も技術的な助言から実務の継続的なサポートに変化するなど多様化している。</li> <li>・こうした状況を踏まえ、水道局では、2020（令和2）年2月に「広域連携・海外展開戦略」を策定し、水道局と同等の技術・ノウハウを有する水道局の外郭団体である（株）大阪水道総合サービスとの間で「水道事業の広域連携及び海外展開に係る事業等の実施に関する協定」を締結し、2020（令和2）年度から「大阪水道グループ」として一体となって水道事業体への支援を行っている。</li> </ul> <p>【本市の浄水場の共同運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局の浄水施設の施設能力に対する1日最大配水量の割合（最大稼働率）は、1973（昭和48）年をピークに減少に転じ、2020（令和2）年度には48.5%の低水準となっており、今後も水需要は減少することが見込まれる。</li> <li>・そうした中、大阪府と府内全ての水道事業体が参画する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、水道施設の最適配置や技術連携など、府域で地域の実情に応じた様々な広域連携を進めるとした方向性がまとめられたが、同協議会において、本市の庭窪浄水場と隣接する守口市浄水場が老朽化により近く更新予定であることが報告されたことから、2市の間で、守口市が本市浄水場の一部を利用する共同化について検討し、2019（令和元）年12月に2024（令和6）年4月の共同運用開始をめざした基本協定を締結し、共同化に向けた準備を進めている。</li> </ul> <p>【海外の水道改善への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上国においては、人口増加、都市化や産業の進展、さらには2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」において「安全な水とトイレの確保」が目標に掲げられたことも相まって、水問題解決の機運が高まっている。</li> <li>・我が国においても、我が国の質の高いインフラを輸出することにより開発途上国の目標達成に貢献していく方針が示され、地方自治体に対しても国際協力や技術協力等を通じた相手国政府との信頼関係構築や、民間企業の海外展開支援によりインフラ整備を進め、開発途上国の水問題の解決に貢献することが期待されている。</li> <li>・水道局では、1994（平成6）年度から独立行政法人国際協力機構（JICA）が行う外国人研修生の受入事業を実施するとともに、2009（平成21）年12月にベトナム・ホーチミン市の水道事業体と技術交流に関する覚書を締結し、以降、毎年技術交流を実施し、2021（令和3）年度からは、ホーチミン市に隣接するドンナイ省の水道事業体とも技術交流を実施している。</li> <li>・また、ベトナム・ホーチミン市において、民間企業と連携して漏水改善の事業に取り組んでおり、ミャンマーにおいても民間企業とともに現地の水道改善に向けた検討を進めている。</li> <li>・開発途上国の水道改善には、整備事業を実施することになる民間企業との連携が不可欠になることから、2020（令和2）年6月に、海外水ビジネスパートナー制度を創設し、運営している。</li> </ul>
	要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）
	<p>【他の水道事業体への技術支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局の実施する技術支援に対する周辺の水道事業体のニーズは、今後も増大化・多様化していくと見込まれるが、現在の人員体制では対応に限界がある。</li> </ul> <p>【本市の浄水場の共同運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市との浄水場共同運用を実現するには、送水管の新設などのハード面の整備に加え、共同運用後の運転・維持管理に関する取り決めなどのソフト面が未整備。</li> </ul> <p>【海外の水道改善への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上国での水道整備を促進するには、水道事業運営を担う人材育成に加え、その国の水道事業体と整備に必要な技術・製品を保有する民間企業とのコーディネートが不足している。</li> </ul>
	課題（上記要因を解消するために必要なこと）
	<p>【他の水道事業体への技術支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援に対する周辺の水道事業体のニーズは、今後も増大化・多様化していくと見込まれるが、現在の人員体制では対応に限界があることから（株）大阪水道総合サービスにおける体制強化の必要性がある。</li> </ul> <p>【本市の浄水場の共同運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・守口市との浄水場共同運用を実現するには、送水管の新設などのハード面の整備に加え、共同運用後の運転・維持管理に関する取り決めなどのソフト面での整備が必要であり、両面の課題を整理し、その解消に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【海外の水道改善への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発途上国の水道整備の促進には、水道事業運営を担う人材育成に加え、その国の水道事業体と整備に必要な技術・製品を保有する民間企業をコーディネートし、案件形成を支援していくため、海外の水道事業体が日本の水道技術を知る機会を増やしていく必要がある。</li> </ul>
画 面 の 評 価	戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括



めざす成果及び戦略 3 - 1 【経営資源を活用した支援の推進】

計画	めざす状態<概ね3～5年を念頭に設定> <2027(令和9)年度末> ・支援の要請があったすべての水道事業体に支援することができている状態。	戦略(中期的な取組の方向性) 【他の水道事業体への技術支援】 ・支援を要請している水道事業体の要請内容に応じ、水道技術に関する専門的な助言は水道局が担い、実務の継続的なサポートは㈱大阪水道総合サービスが担うという役割分担のもと、要請内容に応じた効果的な支援を行っていく。 ・㈱大阪水道総合サービスの支援体制の強化を図るとともに、水道局と㈱大阪水道総合サービスが連携して高品質な技術支援を実施し、その実績等をPRしていくことで、周辺水道事業体の㈱大阪水道総合サービスの技術支援に対する信頼感を更に高めていく。
	アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標) 【他の水道事業体への技術支援】 ・技術連携協定を締結している水道事業体からの支援要請に対する水道局の支援実施率:毎年度100%を継続  【本市の浄水場の共同運用】 ・守口市との間での庭窪浄水場の共同運用が実現 実施時期:2024(令和6)年4月～	【本市の浄水場の共同運用】 ・2024(令和6)年4月からの庭窪浄水場の共同運用に向けて、必要となる施設の整備、庭窪浄水場施設の財産帰属区分、運転・維持管理等の進め方などの課題の整理を進めていく。

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	課題	有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体	今後の対応方向	有効性が「イ」の場合は必須
	戦略の進捗状況	a:順調 b:順調でない		

具体的取組3 - 1 - 1 【他の水道事業体への技術支援】

		2 決算額	6百万円	3 予算額	10百万円	4 予算額	32百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)					
	周辺の水道事業体の業務・技術継承及び当局への支援要請に関する情報収集及び分析(12月末完了) 職員が支援業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みの構築・運用(12月末運用開始) 支援体制の強化に向けて㈱大阪水道総合サービスが行う局退職者社員以外の社員の研修・育成の監理・指導、人材育成計画の策定や局職員向け研修の活用・OJT研修のサポートなどの支援の実施(随時実施) より迅速かつ円滑な支援体制の構築に向けた、大阪水道グループとしての活動等に関するPRの実施(周辺の水道事業体を対象に10月末までに実施)	周辺の水道事業体の当局への支援要請状況の把握が完了し、それに基づき、支援を要請された事業体と次年度以降の技術支援実施に向けた協議が進んでいる状態 局内の情報共有の仕組みが構築され運用されている状態 ㈱大阪水道総合サービスの人材育成計画が策定され、それに基づき育成が進められている状態 支援要請に関する意見交換を実施した20水道事業体において、大阪水道グループとしての活動が認知されている状態 【撤退・再構築基準】 他の水道事業体からの支援要請が無くなった場合、撤退する。					
		前年度までの実績					
		令和2年度:28事業体を対象に当局への支援要請状況を把握し、それに基づき、5事業体と令和3年度技術支援に関する協議を実施 令和3年度:23事業体を対象に当局への支援要請状況を把握し、それに基づき、4事業体と令和4年度技術支援に関する協議を実施 令和4年度新規事業 令和4年度新規事業 令和4年度新規事業					

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )	課題と改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	:目標達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :目標未達成(見込) ( )取組は予定どおり進捗 ( )取組は予定どおり進捗していない :撤退・再構築基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	

自己評価	当年度の取組実績	課題	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	:目標達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ( )取組は予定どおり実施 ( )取組を予定どおり実施しなかった :撤退・再構築基準未達成		
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)	

		2 決算額	- 円	3 予算額	- 円	4 予算額	- 円
計画	当年度の取組内容	<p>・浄水場の共同運用に必要な施設整備として、守口市の既存の浄水場施設を転用して整備される配水場に庭窪浄水場から送水するための送水管の新設について、2023(令和5)年度完成に向けた整備を行う。(守口市の全額費用負担)</p> <p>・送水管の新設工事について、上半期に送水管布設予定ルートにおける試掘の実施、下半期に布設工事を実施する。また、流量計等の付属設備設置工事については、第4四半期に契約締結する。</p> <p>・守口市への浄水場資産の有償譲渡の準備を進めると共に、供給する浄水に係る庭窪浄水場の運転管理を本市が受託するために必要な協定書等の素案を作成する。作成にあたっては、上半期に本市及び他都市における施設共同化による運転・維持管理協定に係る事例を調査し、守口市と共同運用後の浄水場運転維持管理に係る受託範囲、費用負担ルールなどについて協議する。また、下半期には、施設の有償譲渡の概算額を算出し、守口市と継続的に調整しながら、運転・維持管理に関する協定書素案を作成する。</p>					
	プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)	<p>・送水管の新設工事について、試掘を行った上で、布設工事に着手。</p> <p>・流量計等の付属設備設置工事の、契約を締結。</p> <p>・有償譲渡の準備を進めると共に、本市が浄水場の運転管理を受託するために必要な事項について守口市と調整を行い、協定書素案を作成。</p> <p>【撤退・再構築基準】 対象外(複数年事業)</p> <p>前年度までの実績</p> <p>・守口市と庭窪浄水場施設共同化に関する基本協定締結(2019(令和元)年度)</p> <p>・送水管の新設工事にかかる設計(2020(令和2)年度)</p> <p>・送水管の新設工事の契約締結(2021(令和3)年度)</p>					
中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )		課題と改善策 左記に「 <b>レ</b> 」、「 <b>ハ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須			
	戦略に対する取組の有効性	ア		ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)			
自己評価	当年度の取組実績	課題 左記に「 <b>レ</b> 」、「 <b>ハ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須					
	プロセス指標の達成状況			改善策 左記に「 <b>レ</b> 」、「 <b>ハ</b> 」、「 <b>イ</b> 」がある場合は必須			
	戦略に対する取組の有効性	ア		ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す :プロセス指標未設定(未測定)			

めざす成果及び戦略 3 - 2 【民間企業等と共同した技術協力の推進】

計画	めざす状態 < 概ね3～5年を念頭に設定 > <2027(令和9)年度末 > ・ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省の水道事業体との間で水道事業運営に関する技術協力が進められている状態。	戦略 ( 中期的な取組の方向性 ) ・ベトナムのホーチミン市及びドンナイ省における水道改善や水道事業にかかる人材育成に貢献するとともに、新たにホーチミン市に隣接する都市等の水道事業体との間で技術協力に向けた意見交換を行うなど、これらの地域において水道施設・設備等の整備や改善等を行う民間企業と現地の水道事業体とをつなぐコーディネートを進めていく。 ・JICAが行う外国人研修生の受入事業に引き続き協力し、(株)大阪水道総合サービスと連携して、水道事業に関する技術の研修を行い、海外の水道技術人材の育成に寄与する。 ・ミャンマーにおいて、その国内の情勢を見極めながら、民間企業、(株)大阪水道総合サービスと共同で、水道の整備・改善にかかるプロジェクトの実施について検討していく。
	アウトカム ( 成果 ) 指標 ( めざす状態を数値化した指標 ) ・研修(Web開催を含む) 受入人数: 毎年度5人以上 ・技術協力を進めている水道施設整備事業の件数: 毎年度1件以上の事業が継続	

自己評価	戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、戦略を見直す	課題	有効性が「イ」の場合は必須
	アウトカム指標の達成状況	前年度 個別 全体		
			今後の対応方向	有効性が「イ」の場合は必須
			A: 順調 B: 順調でない	
	戦略の進捗状況	a: 順調 b: 順調でない		

具体的取組 3 - 2 - 1 【開発途上国における水道改善への支援】

		2 決算額	4百万円	3 予算額	9百万円	4 予算額	24百万円
計画	当年度の取組内容 ベトナムホーチミン市及びドンナイ省との技術交流の実施(3月末実施) ベトナムホーチミン市及びドンナイ省における水道事業の課題解決に有用な提案の実施(3月末実施) 体験型研修センター内に、日本の水道技術を紹介するブースの設置(3月末完了) 職員が海外の業務を通じて得た経験やノウハウを水道局内部において共有することができる仕組みの構築・運用(12月末運用開始)	プロセス ( 過程 ) 指標 ( 取組によりめざす指標 ) 技術交流を実施し、ホーチミン市、ドンナイ省の水道事業体の人材育成や信頼関係の構築に寄与できている状態 ホーチミン市、ドンナイ省の水道事業体の課題解決に資する提案を行い、ホーチミン市、ドンナイ省の水道事業体の課題解決に寄与できている状態 日本の水道技術を紹介するブースの設置が完了し、海外水道関係者へ日本の水道技術の紹介が実施できる状態 局内の情報共有の仕組みが構築され運用されている状態 【撤退・再構築基準】 海外の水道事業体等からの協力要請が無くなった場合、撤退する。					
			前年度までの実績 令和2年度: 1回(Web)、令和3年度: 1回(Webで実施) 令和3年度: 1回(技術交流の際に実施) 令和4年度新規事業 令和4年度新規事業				

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	( )	課題と改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須
	: 目標達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 目標未達成(見込) ( ) 取組は予定どおり進捗 ( ) 取組は予定どおり進捗していない : 撤退・再構築基準未達成		戦略に対する取組の有効性	ア イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)

自己評価	当年度の取組実績	課題	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須	
	プロセス指標の達成状況	改善策	左記に「 、 」、「イ」がある場合は必須	
	: 目標達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 目標未達成 ( ) 取組は予定どおり実施 ( ) 取組を予定どおり実施しなかった : 撤退・再構築基準未達成			
	戦略に対する取組の有効性	ア: 有効であり、継続して推進 イ: 有効でないため、取組を見直す : プロセス指標未設定(未測定)		